

2018/4/1-2019/3/31

Misumi Co.,Ltd.



63

websites

<http://kk-misumi.jp/>

<http://opsia.jp/>

<http://misumi-store.net/>

証券コード：7441

株式会社Misumi

第63期 定時株主総会招集ご通知

開催日時：

2019年6月26日（水曜日）

午前10時

開催場所：

鹿児島市卸本町6番地12

鹿児島総合卸商業団地協同組合会館

オロシティーホール

決議事項：

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
5名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

第4号議案 退任取締役に退職慰労金贈呈の件

株 主 各 位

2019年6月11日

(証券コード7441)

鹿児島市卸本町7番地20
株式会社 M i s u m i
代表取締役社長 岡 恒 憲

第63期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第63期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月25日（火曜日）午後5時30分までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月26日（水曜日）午前10時
2. 場 所 鹿児島市卸本町6番地12
鹿児島総合卸商業団地協同組合会館 オロシティーホール
3. 株主総会の目的事項
報告事項 第63期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類、計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
第4号議案 退任取締役に退職慰労金贈呈の件

以 上

-
- ・当日株主総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - ・節電のため、当日の役員及び係員の服装は、軽装（クールビズ）にて対応させていただきます。株主様におかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。
 - ・本株主総会招集ご通知に掲載しております事業報告、計算書類及び連結計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://kk-misumi.jp/ir_index）に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

事業報告

〔自 2018年4月1日〕
〔至 2019年3月31日〕

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における当社グループの営業基盤である南九州の経済は、生産活動や消費関連は緩やかな回復基調を維持しているものの、人口減少に加え、人材確保難と労働単価の上昇による人件費の増加など、厳しい経営環境にありました。

このような状況の中で当社グループは、主力のエネルギー関連商品の販売シェアの拡大に向け、法人顧客の新規開拓や既存顧客に対する増販活動に注力するとともに、2018年5月からLPガスの集中監視システムの導入を本格的に開始し、業務の効率化とIoT利用による顧客満足度の向上に取り組みました。また、既存店舗の活性化等を目的とした店舗リニューアルを進める一方で、「店舗オペレーションの強化」と「お客様との接点強化」による信頼関係の構築に努めました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は598億1百万円（前期比4.1%増）、経常利益は15億47百万円（前期比17.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は8億13百万円（前期比9.6%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

【エネルギー】

「エネルギー」セグメントの石油部門では、「ENEOSカード」等の積極的な発券活動によるユーザーの囲い込みや、法人顧客の新規獲得強化による燃料油の増販及び油外商品の拡販に努めました。一方、採算の悪化していた平之町SS(鹿児島市)を2月末で閉店いたしました。

ガス部門では、訪問活動による新規顧客の開拓やガス関連商品の提案等を実施しお客様との関係強化に取り組むとともに、5月からLPガスの集中監視システムの導入を開始し、業務の効率化とIoT利用による顧客満足度の向上に取り組みました。

発電部門では、鹿児島県内初となる農業用水を利用する発電方式(完全従属式)を採用した田口用水路発電所(鹿児島県霧島市)が完成し、12月から売電を開始いたしました。

以上の結果、原油価格やLPGガス輸入価格の上昇に伴い、エネルギー関連商品の販売価格が上昇したことにより、売上高は472億81百万円(前期比4.8%増)となりましたが、収益改善が図れなかったことで、セグメント利益(営業利益)は11億29百万円(前期比2.0%減)となりました。

【ライフスタイル】

「ライフスタイル」セグメントのカルチャー部門では、効率の悪いエリアの商品入替を進めるとともに、店舗内の利便性に配慮した売場レイアウトの変更を実施し、お客様のニーズに合わせた店舗づくりに努めました。また、7月にはブックスミスミ日向店(宮崎県日向市)をKFC日向店と同じ敷地内に新築オープンいたしました。一方、採算の悪化していたメディアミスミT S U T A Y A南港店(鹿児島市)を8月末で閉店いたしました。

自動車部門では、出張展示会の開催による集客を図り、新車販売の増販に努めるとともに、タイヤ販売における新規取引先の開拓と売れ筋商品の販売に注力し、収益確保に努めました。ホームライフ部門では、新築物件の展示会、相談会及びリフォーム物件の相談会を実施することで集客を図るとともに、11月に鹿児島市吉野地区にモデルハウスを建築し、新規受注獲得に努めました。

以上の結果、ホームライフ部門の大型工事の受注減少により、売上高は68億69百万円(前期比2.4%減)となりましたが、前期に発生したオプシアスミの改装費用の影響が今期は無くなったことにより、セグメント利益(営業利益)は1億35百万円(前期比491.3%増)となりました。

【フード&ビバレッジ】

「フード&ビバレッジ」セグメントの外食部門では、主力形態であるKFCにおいて、5月にKFC花ヶ島店(宮崎市)、1月にKFC近見店(熊本市)の改装を実施するとともに、全業態のコスト管理とオペレーション力の強化に努めました。一方、採算の悪化していたKFC新天街店(熊本市)を10月末で閉店いたしました。

ミネラルウォーター部門につきましては、製造工場の設備の老朽化が進み新たな設備投資が必要となり、将来の投資回収が見込めないと判断し、3月末で事業を廃止いたしました。

以上の結果、KFCのキャンペーンが好調だったことにより、売上高は56億50百万円(前期比6.1%増)、セグメント利益(営業利益)は4億82百万円(前期比32.7%増)となりました。

(上記金額には消費税等は含まれておりません。)

セグメント別の売上高の状況は、次のとおりであります。

(単位：千円、%)

区 分	第 62 期 2018年3月期		第 63 期 2019年3月期		前期比 増減率
	売 上 高	構 成 比	売 上 高	構 成 比	
エ ネ ル ギ ー	45,100,941	78.5	47,281,350	79.1	4.8
ラ イ フ ス タ イ ル	7,034,878	12.2	6,869,190	11.5	△2.4
フ ー ド & ビ バ レ ッ ジ	5,327,640	9.3	5,650,784	9.4	6.1
合 計	57,463,459	100.0	59,801,325	100.0	4.1

(2) 企業集団の資金調達の状況

当連結会計年度の所要資金は自己資金及び借入金によって調達しており、新株発行及び社債の発行による資金調達は行っておりません。

(3) 企業集団の設備投資の状況

当社グループでは、「販売の強化、流通の合理化及び業務の効率化」を基本戦略とし、当連結会計年度は、「エネルギー」セグメント、「ライフスタイル」セグメントを中心に全体で13億73百万円の設備投資を実施いたしました。

「エネルギー」セグメントにおいては、販売の強化を目的に5億10百万円の設備投資を実施いたしました。主要な設備としては、ガス店舗のバルク及びガス供給設備に1億1百万円、田口用水発電所の新築工事に84百万円、種子島海上基地の事務所新築工事に63百万円の投資を行いました。

「ライフスタイル」セグメントにおいては、販売の強化を目的に5億74百万円の設備投資を実施いたしました。主要な設備としては、ブックスミスミ日向店の新築工事に5億20百万円の投資を行いました。

所要資金については、自己資金及び借入金により充当いたしました。

(4) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第 60 期 2016年3月期	第 61 期 2017年3月期	第 62 期 2018年3月期	第 63 期 2019年3月期
売 上 高	52,218,133	51,787,866	57,463,459	59,801,325
経 常 利 益	1,388,730	1,379,981	1,319,946	1,547,779
親会社株主に帰属する当期純利益	653,864	534,328	741,941	813,288
1株当たり当期純利益	107円85銭	88円32銭	122円75銭	134円76銭
総 資 産	33,980,786	34,656,467	35,378,886	35,673,556
純 資 産	15,210,128	15,889,773	16,510,294	16,697,349
1株当たり純資産	2,480円67銭	2,591円13銭	2,692円72銭	2,726円49銭

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度から適用しており、前連結会計年度に係る財産及び損益の状況の推移については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第 60 期 2016年3月期	第 61 期 2017年3月期	第 62 期 2018年3月期	第 63 期 2019年3月期
売 上 高	50,320,448	49,831,380	55,390,182	57,718,849
経 常 利 益	1,347,033	1,290,280	1,212,794	1,462,848
当 期 純 利 益	637,197	492,604	692,148	780,706
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	105円10銭	81円42銭	114円52銭	129円36銭
総 資 産	33,744,252	34,211,958	34,629,977	34,966,835
純 資 産	15,087,372	15,614,567	16,056,304	16,225,052
1 株 当 たり 純 資 産	2,492円49銭	2,581円76銭	2,658円53銭	2,690円80銭

(注) 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度から適用しており、前事業年度に係る財産及び損益の状況の推移については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(5) 企業集団の対処すべき課題

今後の対処すべき課題といたしましては、当社グループの主力商品である燃料油やL P ガスの需要は、少子高齢化や人口減少の影響に加え、環境意識の高まりから省エネルギーや次世代エネルギーの導入が推進されるなど、構造的な需要の減少が続くものと予想されます。また、電力や都市ガスの小売市場の全面自由化に伴う市場競争に加え、その他の商品の販売においても、消費マーケットの縮小やインターネット販売の拡大など、競合各社との競争は、ますます激化するものと思われま。

そのような状況の中で当社グループは、主力のエネルギー事業において、営業力の強化による燃料油やL P ガス等の販売シェアの拡大に努めるとともに、エネルギー供給会社ならではの視点とノウハウを活用し、様々な商品・サービスの提供を通して、お客様との関係性や信頼性の強化に努めてまいります。加えて、L P ガスの検針自動化と配送業務の効率化等を目的とした「クラウド版集中監視システム」の導入により、I o T を活用した様々なサービスを提供することで、顧客満足度の向上も図ってまいります。

また、その他事業においても、新規出店や既存店のリニューアルを積極的に行うとともに、接客・サービスの更なる向上を図り、競争力のある地域一番店づくりに努めてまいります。

さらに、全事業において、販売網の再編、コスト競争力の強化、キャッシュ・フロー重視の経営及び人材の確保・育成を継続的に伸展させることが肝要であると考え、収益性の改善度合いに焦点をあてた、事業拠点のスクラップアンドビルドを推し進め、収益力の向上を図るとともに、ガス検針業務の自動化等による人件費の抑制、人材育成による営業力の強化に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 企業集団の主要な事業内容

当社の企業集団は、当社、子会社7社及び関連会社1社及びその他の関係会社1社で構成しております。

当社の企業集団は、「エネルギー」、「ライフスタイル」及び「フード&ビバレッジ」の各事業を行っております。

「エネルギー」は、主に石油・ガス関連商品の販売を行っております。「ライフスタイル」は、書籍、自動車、タイヤ及び住宅等の販売、複合商業施設の運営等を行っております。「フード&ビバレッジ」は、ケンタッキーフライドチキンの販売等を行っております。

(7) 企業集団の主要な営業所及び工場

当社

本 社 鹿児島市卸本町

営業拠点 鹿児島支店、オプシアミスミ（鹿児島市）
Misumiショールームエコ住まい館（鹿児島市）、鹿屋オフィス
国分オフィス（鹿児島県霧島市）、宮之城オフィス（鹿児島県薩摩郡）
種子島オフィス（鹿児島県西之表市）
宮崎支店、都城支店、熊本支店、人吉支店、八代支店

海上受入基地 鹿児島海上基地、宮崎海上基地
種子島海上基地（鹿児島県西之表市）、八代海上基地

L P ガス充填所 鹿児島充填所、鹿屋充填所、国分充填所（鹿児島県霧島市）
種子島充填所（鹿児島県西之表市）、宮崎充填所
志和池充填所（宮崎県都城市）、熊本充填所、人吉充填所
八代充填所、水俣充填所

容器検査工場 えびの容器検査工場

営 業 店

県 名	部 門 別	店 舗 名	店舗数	
鹿児島県	石油小売	南港SS、薬師SS、上荒田SS、Dr. Drive鹿児島卸団地店、七ツ島SS、Dr. Drive伊敷店、Dr. Driveセルフ城西通武町店、喜入基地前SS、あいらインター入口SS、Dr. Driveセルフ国分店、鹿屋札元SS、桜島サービスエリアSS、セルフ24新栄SS、宮之城SS、セルフスカイラインSS、セルフ武岡台SS、セルフ与次郎SS、喜入SS	18	
	ガス小売	ミスミガス南鹿児島店、ミスミガス北鹿児島店、ミスミガス南薩店、ミスミガス始良店、ミスミガス国分店、ミスミガス鹿屋店、ミスミガス志布志店、ミスミガス垂水店、ミスミガス湧水店、ミスミガス宮之城店、ミスミガス内之浦店、ミスミガス佐多店	12	
	オートガス	鹿屋オートガスSS、新栄オートガスSS、堀江オートガスSS、種子島オートガスSS	4	
	カルチャー	ブックスミスミ七ツ島店、ブックスミスミ鹿屋店、ブックスミスミ加治木バイパス店、ブックスミスミオプシア、misumiSTORE鹿児島	5	
	自動車	プジョー鹿児島、コバック鹿児島堀江店	2	
	外食		KFC南鹿児島店、KFC天文館店、KFC伊敷店、KFC七ツ島店、KFC城西店、KFCイオンタウン始良店、KFC鹿屋店、KFC国分店、KFC鹿児島吉野店、KFC川内店、KFCグランド伊集院店、KFC出水店、KFCイオン鹿児島店、KFC与次郎店	14
			巴ハレム鹿児島店	1
		ピザハット与次郎店、ピザハット伊敷店、ピザハット東谷山店	3	
		石窯パン工房Parassio伊敷ニュータウン店	1	

県名	部門別	店舗名	店舗数
宮崎県	石油小売	セルフ24大塚SS、Dr. Driveセルフ青葉町店、一ツ葉大橋SS、Dr. Driveセルフ24都城北店、都城中原SS、高原SS、セルフ小林SS、セルフ福島SS	8
	ガス小売	ミスミガス宮崎店、ミスミガス都城店、ミスミガス高原店	3
	オートガス	宮崎港オートガスSS、都城オートガスSS	2
	カルチャー	メディアミスミT S U T A Y A都城店、ブックスミスミ日向店	2
	外食	K F C花ヶ島店、K F C高千穂通り店、K F C南宮崎店、K F C都城店、K F C延岡店、K F C日向店、K F C宮崎大塚店、K F Cイオン都城店	8
熊本県	石油小売	熊本県庁前SS、セルフ託麻SS、熊本流通団地SS、小峯SS、Dr. Drive平成SS、人吉SS、免田SS、セルフ人吉インターSS、人吉バイパスSS、石水SS、セルフアクアドーム前SS、スーパーセルフ人吉球磨SS、セルフ八代北SS、セルフ宇土SS	14
	ガス小売	ミスミガス熊本店、ミスミガス八代店、ミスミガス宇城店、ミスミガス人吉店、ミスミガス免田店、ミスミガス菊池店、ミスミガス玉名店、ミスミガス水俣店、ミスミガス芦北店	9
	オートガス	熊本オートガスSS、清水オートガスSS、人吉オートガスSS、水俣オートガスSS	4
	カルチャー	ブックスミスミ人吉店	1
	自動車	コバック熊本インター店、コバック人吉球磨店	2
	外食	K F C東バイパス店、K F C健軍店、K F C浜線バイパス店、K F C清水バイパス店、K F C近見店、K F C大津店、K F C八代松江店、K F C人吉店、K F Cイオン天草店、K F Cイオンモール宇城店、K F C光の森店、K F Cイオンモール熊本店	12
大分県	外食	K F C大分今津留店、K F C別府亀川バイパス店、K F Cパークプレイス大分店	3
		ピザハット大分今津留店	1
福岡県	外食	K F C福岡南バイパス店、K F C徳力店、K F C福岡ヤフオクドーム店、K F Cトリアス久山店、K F C小倉競馬場店	5
合 計			134

(8) 企業集団の従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

事業別	従業員数 (名)
エネルギー	338 [283]
ライフスタイル	143 [129]
フード&ビバレッジ	61 [709]
全社 (共通)	48 [9]
合計	590 [1,130]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数 (名)	前期末比増減 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
460 [1,113]	6 [△28]	42.1	17.8

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	出資比率 (%)	主要な事業内容
南九州トヨタタイヤ(株)	51.0	自動車用のタイヤの販売

(10) 主要な借入先及び借入額

(単位：千円)

借入先	借入残高
(株)三井住友銀行	2,978,750
(株)鹿児島銀行	2,976,250
(株)福岡銀行	1,313,318
(株)商工組合中央金庫	982,100
(株)南日本銀行	940,016

2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 12,000,000株
- (2) 発行済株式総数 6,029,834株 (自己株式70,669株を除く)
- (3) 株主数 336名
- (4) 上位10名の株主

株 主 名	持株数 (株)	持株比率 (%)
三 角 開 発 (株)	1,613,600	26.8
J X T G ホールディングス (株)	779,500	12.9
住 友 生 命 保 険 (相)	332,000	5.5
(株) 三 井 住 友 銀 行	301,800	5.0
(株) 鹿 児 島 銀 行	301,650	5.0
T O Y O T I R E (株)	183,000	3.0
三 角 皓 三 郎	180,400	3.0
ミ ス ミ 取 引 先 持 株 会	175,400	2.9
(株) 福 岡 銀 行	141,900	2.4
三 角 征 四 郎	138,900	2.3

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役会長	三 角 皓三郎		
代表取締役社長	岡 恒 憲		
取 締 役	上 野 康 志	第一事業本部長	
取 締 役	神 野 直 也	第二事業本部長	
取 締 役	上 村 俊一郎		南九州トーヨータイヤ(株) 代表取締役社長
取 締 役 (監査等委員)	濱 島 健 一		
取 締 役 (監査等委員)	上 村 敏 徳		
取 締 役 (監査等委員)	池 田 洵		
取 締 役 (監査等委員)	山 口 亮		

- (注) 1. 取締役のうち上村敏徳氏、池田洵氏及び山口亮氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 濱島健一氏 委員 上村敏徳氏、池田洵氏、山口亮氏
3. 社内における情報収集や内部監査部門等との連携を強化し、監査等委員会の監査の実効性を高めるため、濱島健一氏及び上村敏徳氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 取締役上村敏徳氏につきましては、証券会員制法人福岡証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

(2) 取締役の報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の額	摘 要
取 締 役 (監査等委員を除く。)	6人	142,363千円	
取 締 役 (監査等委員)	4人	12,980千円	
計	10人	155,343千円	

- (注) 1. 2015年6月25日開催の定時株主総会決議による報酬限度額は、取締役（監査等委員を除く。）年額1億8千万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人給与相当額を除く）、取締役（監査等委員）年額3千万円以内であります。
2. 上記報酬等の額には、使用人兼務取締役4名に支給した使用人給与相当額33,169千円は含まれておりません。
3. 上記報酬等の額には、役員退職慰労引当金繰入額45,943千円を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	上 村 敏 徳	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に出席し、また、監査等委員会6回のうち6回に出席しており、必要に応じて適宜発言を行っております。
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	池 田 洵	当事業年度に開催された取締役会17回のうち12回に出席し、また、監査等委員会6回のうち5回に出席しており、必要に応じて適宜発言を行っております。
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	山 口 亮	就任後に開催された取締役会13回のうち10回に出席し、また、就任後に開催された監査等委員会4回のうち4回に出席しており、必要に応じて適宜発言を行っております。

② 社外役員の報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の額	摘 要
取 締 役	3人	7,560千円	

- (注) 上記報酬等の額には、役員退職慰労引当金繰入額360千円を含んでおります。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

項 目	支 払 額
報酬等の額	27,900千円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27,900千円

- (注) 1. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査契約の内容及び会計監査の職務遂行状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

特に定めておりません。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

決議の内容の概要

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、複数の社外取締役で構成される監査等委員会を設置することにより、当社及びグループ会社の業務の適法・妥当かつ効率的な運営に資するとともに、取締役会の監査・監督機能の強化を図るものとする。
- ② 取締役会は、会社の経営管理の意思決定機関として、法令に定められた事項を協議決定するとともに、経営の基本方針及び業務執行に関する重要事項を決定あるいは承認し、業務の執行につき報告を受ける。
- ③ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、取締役会決定事項に基づき業務を執行し、従業員の職務執行を監督するとともに、その経過及び結果を取締役に報告する。
- ④ 当社の役員・従業員は、重大な法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、当社規程に従って報告する。
- ⑤ 代表取締役は、上記④で報告された事実についての調査を指揮・監督し、顧問弁護士と協議のうえ必要と認める場合適切な対策を決定する。
- ⑥ 当社における法令遵守上疑義のある行為等について、従業員が直接通報を行う手段を確保する。この場合、通報者に不利益がないことを確保する。
- ⑦ 重要な通報については、その内容と会社の対処状況・結果につき適切に役員・従業員に開示し、周知徹底する。
- ⑧ 監査等委員会は、内部監査部門を直轄する。内部監査部門は、監査等委員会の指示に基づき業務執行状況の内部監査を行い、その結果を監査等委員会及び代表取締役社長に適宜報告する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役は、当社及びグループ会社の株主総会並びに取締役会における議事録、稟議書、決算に関する計算書類、契約書等取締役の職務の執行に係る重要書類について、社内規程に基づき、各担当職務に従い適切に保管する。
- ② 資料の保管期間は最低10年間とし、監査等委員会及び会計監査人等の閲覧の要請に備える。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、コンプライアンス、環境、災害、保安、品質及び販売などに係るリスクについて、それぞれの担当部署にて規程の制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は、速やかに対応責任者を定め対応する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、経営方針、経営会議、代表取締役及びその他の業務執行を担当する取締役・執行役員等の職務分掌に基づき、代表取締役及び各業務担当取締役・執行役員に業務の執行を行わせる。
- ② 代表取締役及びその他の業務執行を担当する取締役・執行役員に業務執行の決定を委任された事項については、組織規程、権限規程等に定める機関または手続により必要な決定を行う。これらの規程は、法令の改廃・職務執行の効率化の必要がある場合は、随時見直す。
- ③ 代表取締役は、会社の組織を構築し、その効率的な運営とその監視監督体制の整備を行う。

(5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制、並びに子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (ア) グループ会社の業務の執行状況その他重要な事項については、定期的に取り締り会等の重要な会議で報告を求める。
 - (イ) グループ会社に関する一定の事項については、当社の取締役会における承認を要するものとする。
 - (ウ) 内部監査部門は、グループにおける内部監査を実施または統括し、グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。内部監査の年次計画、実施状況及びその結果は、その重要度に応じ代表取締役及び監査等委員会等の所定の機関に報告する体制を構築する。
 - (エ) 当社グループにおけるリスク管理に関する重要な方針は、取締役会その他の重要な機関において決定するものとする。

- ② 子会社の取締役及び従業員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制、並びに子会社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (ア) 当社は、業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための諸施策に加え、企業集団としての業務の適正と効率性を確保するために必要な、グループとしての規範、規則を関係会社管理規程類として整備する。
- (イ) 当社グループに属する会社間の取引は、法令その他の会社規範に照らし適切に取扱うとともに、グループ間における情報の伝達や業務において、ITを有効かつ適切に利用する。
- (ウ) 代表取締役及び業務執行を担当する取締役・執行役員は、それぞれの職務分掌に従い、グループ会社が適切な内部統制システムの整備を行うよう指導する。
- (エ) 監査等委員が、監査等委員自らまたは監査等委員会を通じてグループの連結経営に対応したグループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行えるよう、会計監査人及び内部監査部門との緊密な連携等適切な体制を構築する。

(6) 監査等委員会の職務を補助すべき従業員に関する事項

- ① 内部監査部門は、必要に応じて監査等委員会の職務を補助する。
- ② 監査等委員会の職務を補助すべき従業員として、監査等委員会より要請があった場合、その要請に応じて人員を配置する。この場合、あらかじめ期間を定め、期間内は専任とし、かつ計数的な知見を十分に有する従業員とする。また、この場合の監査等委員会付き従業員は、監査等委員会の指示に従いその職務を行うとともに、グループ会社の監査役を兼務可能とする。また、監査等委員会の事務局となる。

(7) 前記(6)の従業員の他の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項、並びに当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 前記の監査等委員会付き従業員の独立性を確保するため、当該従業員の任命に係る事項は、常勤監査等委員の事前の同意をもって決定する。
- ② 内部監査部門及び監査等委員会付き従業員は、会社の監査業務を実施するが、グループ業務の執行に係る役職は兼務しない。
- ③ 監査等委員会付き従業員は、もっぱら監査等委員会の指揮命令に従うものとする。

(8) 当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員が監査等委員会に報告をするための体制、並びに当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において随時状況の報告を行う。
- ② 代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、以下に定める事項について、発見次第速やかに監査等委員会に対し報告を行う。
 - (ア) 会社の信用を著しく低下させたもの、またはそのおそれがあるもの
 - (イ) 会社の業績に大きく悪影響を与えたもの、またはそのおそれがあるもの
 - (ウ) 社内外へ環境、安全、衛生または製造物責任に関する重大な被害を与えたもの
 - (エ) 規程違反で重大なもの
- ③ 当社グループにおける法令遵守上疑義のある行為等に関して従業員が直接行った重要な通報については、その内容と会社の対処状況・結果を常勤監査等委員にも報告する。また、当該通報及び報告に際し、通報者を不利な取扱いから保護するための手続を整備するとともに、社内規程により不利な取扱いを禁止する。

(9) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について費用の前払等の請求をしたときは、監査等委員の職務に必要なでない場合を除き、その費用を負担する。監査等委員会が独自に外部の専門家を利用する場合の費用についても同様とする。

(10) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、独自に意見形成するため、外部法律事務所と連携する。また、監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で、公認会計士、コンサルタントその他の外部専門家を活用する。

(11) 反社会的勢力による被害を防止するための体制

- ① 当社及び当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して、不当な要求や取引については毅然とした姿勢で対処するとともに、これらの活動を助長するような行為は一切行わない。
- ② 反社会的勢力からの不当な要求等の問題が発生した場合は、社内の適切な部署及び機関における情報の共有を図るとともに、必要に応じて顧問弁護士や警察及びその関係者等外部専門機関と連携し、組織全体で対応する。

(12) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び当社グループは、財務報告の信頼性の確保及び金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、財務報告に係る内部統制の体制の構築、運用、評価を行うこととする。

体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

内部統制システム全般

当社グループでは、社長を委員長とする内部統制委員会が制定した「内部統制整備方針」に基づき、財務報告に係る内部統制を中心に体制の整備及び運用を行っております。内部統制委員会の各担当者は、毎事業年度に立案する評価計画を基に内部統制の整備・運用状況の評価を行い、監査等委員会直属の内部監査部門が、通常のグループ内部監査と合わせてその検証や確認を行っております。

内部統制委員会による内部統制の評価状況や、運用上検出された問題点・リスク及びその対応状況は、内部監査部門の確認を経て、定期的に監査等委員を含む取締役会に報告しております。また、内部監査部門による内部監査の結果は、適宜社長及び監査等委員まで報告されております。

取締役会では、重要な職務に関する意思決定や当社及び子会社の月次の業績報告等がなされており、当事業年度は17回開催いたしました。監査等委員会は、社外取締役3名を含む4名で構成されており、取締役会への出席のほか、監査等委員会の定期的な開催や、稟議書等の常時閲覧、内部監査部門との会合等を通じて、監査の実効性の向上を図っております。監査等委員会の職務を補助するための体制については、「監査等委員会規程」及び「監査等委員会監査基準」に定めて明確化しております。

コンプライアンス及びリスク管理

当社グループでは、基幹システムやグループウェア等ITの活用により、グループ内における会計システムを共通化しリスクの低減及び効率化を図るとともに、社内規程・各種マニュアル等の共有やコンプライアンスに関する周知・教育を行っております。

また、内部通報の仕組みを「公益通報者保護規程」として定め、コンプライアンス上重大な事実またはその疑いについて、通常の職制ルートを介さずに報告できる体制、及びその通報者を不利益取扱から守るための体制を整備しており、定期的に制度の周知も実施しております。

なお、内部監査、内部統制評価または内部通報等により重大なリスクが顕在化した場合は、「危機管理マニュアル」に従い社長を本部長とする危機管理本部を立ち上げ、その指揮の下迅速な対応を行うこととしております。

反社会的勢力への対応については、当社グループとしての基本方針及び「反社会的勢力排除規程」を取締役に制定するとともに、「反社会的勢力対応マニュアル」等の提供や、すべての役職員から「反社会的勢力との関係がないことの確約書」の提出を受けるなど、反社会的勢力との関係遮断のための取り組みを行っております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要政策として位置づけており、併せて安定的な経営基盤の確保に努めるための積極的な設備投資と会社の競争力の維持強化を行うための内部留保を考慮し、利益配当金を中心として業績に裏付けされた成果の配分を行うことを基本方針としております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、当期の業績及び今後の経済環境等を勘案し、1株当たり35円(うち中間配当金17円)としております。

また、内部留保につきましては、財務体質強化のための借入金の圧縮や競争力強化のための販売設備への投資に備えるとともに、株主への安定的な配当に寄与するよう努めてまいり所存であります。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	13,713,697	流動負債	11,435,372
現金及び預金	5,615,053	支払手形及び買掛金	1,908,446
受取手形及び売掛金	4,865,534	短期借入金	4,505,000
商品及び製品	2,628,861	1年内返済予定の長期借入金	2,757,000
仕掛品	24,274	リース債務	13,765
原材料及び貯蔵品	29,299	未払金	1,100,571
前払費用	68,825	未払費用	190,500
その他	502,158	未払法人税等	282,521
貸倒引当金	△20,309	未払消費税等	215,147
		賞与引当金	266,950
		その他	195,469
固定資産	21,959,858	固定負債	7,540,834
有形固定資産	17,582,423	長期借入金	5,752,989
建物及び構築物	4,489,845	リース債務	13,121
機械装置及び運搬具	629,841	繰延税金負債	119,770
工具、器具及び備品	485,740	役員退職慰労引当金	657,600
土地	11,923,043	資産除去債務	281,351
リース資産	19,458	その他	716,002
建設仮勘定	34,494		
無形固定資産	364,826	負債合計	18,976,206
投資その他の資産	4,012,608	(純資産の部)	
投資有価証券	2,035,199	株主資本	16,015,954
長期貸付金	13,529	資本金	1,690,899
長期前払費用	31,522	資本剰余金	1,646,600
退職給付に係る資産	505,969	利益剰余金	12,795,973
繰延税金資産	13,640	自己株式	△117,518
差入保証金	890,529	その他の包括利益累計額	424,352
その他	744,996	その他有価証券評価差額金	450,908
貸倒引当金	△222,778	退職給付に係る調整累計額	△26,556
		非支配株主持分	257,042
資産合計	35,673,556	純資産合計	16,697,349
		負債及び純資産合計	35,673,556

連結損益計算書

[自 2018年4月1日]
[至 2019年3月31日]

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		59,801,325
売上原価		48,024,817
売上総利益		11,776,507
販売費及び一般管理費		10,616,814
営業利益		1,159,693
営業外収益		493,037
受取利息	2,757	
受取配当金	70,081	
仕入割引	60,178	
受取賃料	125,742	
受取手数料	61,609	
その他	172,668	
営業外費用		104,950
支払利息	58,625	
売上割引	740	
賃料	12,475	
固定資産除却損	16,657	
その他	16,452	
経常利益		1,547,779
特別利益		2,537
固定資産売却益	2,055	
収用補償金	482	
特別損失		192,715
固定資産売却損失	38	
減損	192,676	
税金等調整前当期純利益		1,357,602
法人税、住民税及び事業税	411,527	
法人税等調整額	109,935	521,462
当期純利益		836,139
非支配株主に帰属する当期純利益		22,851
親会社株主に帰属する当期純利益		813,288

連結株主資本等変動計算書

(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当期首残高	1,690,899	1,646,600	12,187,971	△98,498	15,426,973
当期変動額					
連結子会社株式の取得による持分の増減		0			0
剰余金の配当			△205,286		△205,286
親会社株主に帰属する当期純利益			813,288		813,288
自己株式の取得				△19,020	△19,020
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	0	608,001	△19,020	588,981
当期末残高	1,690,899	1,646,600	12,795,973	△117,518	16,015,954

	その他の包括利益累計額			非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	838,559	△2,753	835,806	247,514	16,510,294
当期変動額					
連結子会社株式の取得による持分の増減					0
剰余金の配当					△205,286
親会社株主に帰属する当期純利益					813,288
自己株式の取得					△19,020
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△387,651	△23,802	△411,453	9,527	△401,926
当期変動額合計	△387,651	△23,802	△411,453	9,527	187,055
当期末残高	450,908	△26,556	424,352	257,042	16,697,349

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

- ・連結子会社の数 7社
- ・主要な連結子会社の名称 南九州トーヨータイヤ(株)

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用している関連会社はありません。なお、関連会社である(株)ダイリン広告については、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用していません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち都城日石ガス配送(株)の決算日は1月31日であり、北薩ガス(株)他1社の決算日は、2月末日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- 時価のあるもの…………… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。）
- 時価のないもの…………… 移動平均法による原価法

(5) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

- 商品及び製品、仕掛品、原材料… 月別総平均法
ただし、以下のものは除く
書籍・CD類… 売価還元法
- 自動車、販売用不動産、未成工事支出金… 個別法
- 貯蔵品…………… 最終仕入原価法

(6) 固定資産の減価償却の方法

- ① リース資産以外の有形固定資産…………… 定率法
 ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物 | 2～57年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2～22年 |
- ② リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ③ 無形固定資産
 ソフトウェア…………… 社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法
 その他の無形固定資産…………… 定額法
- ④ 長期前払費用…………… 定額法

(7) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金…………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金…………… 従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。
- ③ 役員退職慰労引当金…………… 当社の役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(8) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(9) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しておりません。

(10) のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。

(11) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

連結貸借対照表

(『税効果会計に係る会計基準』の一部改正)の適用に伴う変更)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物及び構築物	2,148,973千円
土地	6,214,835千円
投資有価証券	102,971千円
計	8,466,779千円

② 担保に係る債務

支払手形及び買掛金	181,437千円
短期借入金	1,261,405千円
長期借入金	7,005,866千円
(1年内返済予定の長期借入金を含む)	
計	8,448,709千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 14,410,831千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 6,100,503株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	102,672	17	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	102,614	17	2018年9月30日	2018年12月5日
計		205,286			

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	108,537	18	2019年3月31日	2019年6月27日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、短期的な運転資金や設備投資に必要な資金は主に銀行借入により調達しております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。差入保証金は、差入先の信用リスクに晒されております。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、原則5年以内であります。このうち一部は、変動金利であるため金利変動リスクを回避するため、デリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。なお、デリバティブ取引については、取引権限及び限度額等を定めた余資運用規程を設け、取引の実行及び管理は経理部が行っております。

(注) 金融商品の時価に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく時価のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	5,615,053	5,615,053	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,865,534	4,865,534	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,707,099	1,707,099	—
(4) 差入保証金	890,529	885,895	△4,633
資産計	13,078,217	13,073,583	△4,633
(1) 支払手形及び買掛金	1,908,446	1,908,446	—
(2) 短期借入金	4,505,000	4,505,000	—
(3) 未払金	1,100,571	1,100,571	—
(4) 未払法人税等	282,521	282,521	—
(5) 未払消費税等	215,147	215,147	—
(6) 長期借入金	8,509,989	8,498,699	△11,289
負債計	16,521,675	16,510,386	△11,289

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

当社では、差入保証金については、将来キャッシュ・フローを差入先の信用状態を反映した割引率で契約期間にわたり割引計算したものを時価としております。敷金については、無リスクの利子率で契約期間または当該物件に存在する償却資産の残存耐用年数のいずれか長い期間で割引計算したものを時価としております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、上記表には1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額328,100千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

5. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、鹿児島県において、賃貸複合商業施設等を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時 価
5,234,350	5,814,051

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 2,726円49銭

1株当たり当期純利益 134円76銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(記載金額の表示については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。)

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	13,029,344	流動負債	11,200,599
現金及び預金	5,453,097	買掛金	1,758,387
受取手形	710,190	短期借入金	4,355,000
商品及び製品	3,817,801	1年内返済予定の長期借入金	2,750,400
仕掛品	2,447,888	リース負債	13,765
原材料及び貯蔵品	21,642	未払金	1,103,356
前払費用	29,299	未払費用	184,181
その他金	66,343	未払法人税等	269,000
貸倒引当金	503,282	未払消費税等	194,855
	△20,200	賞与引当金	221,000
		その他	87,984
固定資産	21,937,490	固定負債	7,541,183
有形固定資産	17,498,605	長期借入金	5,736,834
建物	3,562,276	リース負債	13,121
構築物	959,083	繰延税金負債	136,273
機械及び装置	521,869	役員退職慰労引当金	657,600
車両運搬具	69,136	資産除却負債	281,351
工具、器具及び備品	484,861	その他	716,002
土地	11,847,424		
リース資産	19,458		
建設仮勘定	34,494		
無形固定資産	363,151	負債合計	18,741,782
のれん	67,776	(純資産の部)	
ソフトウェア	24,338	株主資本	15,774,144
ソフトウェア仮勘定	227,838	資本金	1,690,899
その他	43,198	資本剰余金	1,646,341
		資本準備金	1,646,341
投資その他の資産	4,075,734	利益剰余金	12,554,422
投資有価証券	2,035,114	利益準備金	116,139
関係会社株	124,239	その他利益剰余金	12,438,282
長期貸付金	13,410	特別償却準備金	28,694
破産更生債権等	181,587	別途積立金	6,309,403
長期前払費用	31,522	繰越利益剰余金	6,100,184
前年入金証	523,385	自己株式	△117,518
差入金の証	883,306		
その他金	500,031	評価・換算差額等	450,908
貸倒引当金	△216,864	その他有価証券評価差額金	450,908
資産合計	34,966,835	純資産合計	16,225,052
		負債及び純資産合計	34,966,835

損益計算書

[自 2018年4月1日]
[至 2019年3月31日]

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高 価		57,718,849
売 上 原 価		46,441,851
売 上 総 利 益		11,276,997
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		10,205,635
営 業 利 益		1,071,362
営 業 外 収 益		497,094
受 取 利 息	2,749	
受 取 配 当 金	76,173	
受 取 賃 貸 料	135,312	
雑 収 入	282,859	
営 業 外 費 用		105,608
支 払 利 息	57,713	
賃 貸 費 用	13,796	
雑 損 失	34,098	
経 常 利 益		1,462,848
特 別 利 益		2,095
固 定 資 産 売 却 益	1,612	
収 入 用 補 償 金	482	
特 別 損 失		192,923
固 定 資 産 売 却 損 失	38	
減 損 損 失	192,885	
税 引 前 当 期 純 利 益		1,272,019
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	387,647	
法 人 税 等 調 整 額	103,666	491,313
当 期 純 利 益		780,706

株主資本等変動計算書

(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合 計
				特別償却 準 備 金	別途積立金	繰越利益 剰 余 金		
当期首残高	1,690,899	1,646,341	1,646,341	116,139	39,694	6,309,403	5,513,764	11,979,002
当期変動額								
特別償却準備金の取崩					△10,999		10,999	—
剰余金の配当							△205,286	△205,286
当期純利益							780,706	780,706
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	△10,999	—	586,419	575,419
当期末残高	1,690,899	1,646,341	1,646,341	116,139	28,694	6,309,403	6,100,184	12,554,422

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当期首残高	△98,498	15,217,744	838,559	838,559	16,056,304
当期変動額					
特別償却準備金の取崩		—			—
剰余金の配当		△205,286			△205,286
当期純利益		780,706			780,706
自己株式の取得	△19,020	△19,020			△19,020
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△387,651	△387,651	△387,651
当期変動額合計	△19,020	556,399	△387,651	△387,651	168,748
当期末残高	△117,518	15,774,144	450,908	450,908	16,225,052

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの……	決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。）
時価のないもの……	移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品及び製品、仕掛品、原材料…	月別総平均法
	ただし、以下のものは除く
書籍・CD類…	売価還元法
自動車、販売用不動産、未成工事支出金…	個別法
貯蔵品……	最終仕入原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

① リース資産以外の有形固定資産…… 定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	2～50年
構築物	2～57年
機械及び装置	2～22年

② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 無形固定資産 ソフトウェア…………… その他の無形固定資産……………	社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法 定額法
④ 長期前払費用……………	定額法
(4) 引当金の計上基準	
① 貸倒引当金……………	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
② 賞与引当金……………	従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。
③ 退職給付引当金……………	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。 また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
④ 役員退職慰労引当金……………	当社の役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(5) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しておりません。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表

(『税効果会計に係る会計基準』の一部改正)の適用に伴う変更)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建	物	2,140,724千円
土	地	6,186,681千円
投 資 有 価 証 券		102,971千円
計		8,430,377千円

② 担保に係る債務

買	掛	金	181,437千円
短 期	借 入	金	1,261,405千円
長 期	借 入	金	7,005,866千円
(1年内返済予定の長期借入金を含む)			
計			8,448,709千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 14,560,841千円

(3) 保証債務

下記の金融機関借入金について保証を行っております。

南九州トーヨータイヤ(株) 100,000千円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

① 短期金銭債権	48,710千円	長期金銭債権	375,000千円
② 短期金銭債務	226,742千円		

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引

① 営業取引高							
売上高	235,694千円	仕入高	105,208千円				
運搬費	374,718千円	修繕費	63,967千円				
その他	190,257千円						
② 営業取引以外の取引高							
資産購入高	25,443千円	その他	26,320千円				

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数
 普通株式 70,669株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、減損損失、役員退職慰労引当金等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金、退職給付引当金等であります。(評価性引当額は、670,652千円であります。)

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社	三角開発(株)	(被所有)直接 26.8%	石油・ガス関連商品の販売 広告の契約 役員の兼任	商品の販売	21,931	売掛金	1,918
				広告宣伝費	12,109	—	—

- (注) 1. 取引ないし取引条件の決定方針等
 営業取引については、一般取引条件と同様に決定しております。
2. 当事業年度末において、三角開発(株)の発行するゴルフ会員権を375,000千円所有しております。
3. 三角開発(株)は当社の代表取締役である三角 皓三郎、岡 恒憲及びその近親者で議決権の過半数を所有している会社であり、「役員及び個人主要株主等」に該当する会社であります。
4. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 兄弟会社等

(単位：千円)

種 類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
主要株主 (法人)が 議決権の 過半数を 所有して いる会社	J X T G エネル ギー(株) (J X T G ホー ルディングス(株) の子会社)	—	石油関連商品 の購入	商品の購入	26,868,744	買掛金	61,437
				利息の受取	1,955	未収収益	1,955
				—	—	差入保証金	343,747
	ENEOS グロ ープ(株) (J X T G ホー ルディングス(株) の子会社)	—	ガス関連商品 の購入	商品の購入	2,275,701	買掛金	202,164

- (注) 1. 取引ないし取引条件の決定方針等
営業取引については、一般取引条件と同様に決定しております。
2. J X T G エネルギー(株)及び E N E O S グローブ(株)の買掛金に対して担保を提供しております。
3. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	2,690円80銭
1株当たり当期純利益	129円36銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(記載金額の表示については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。)

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

株式会社 M i s u m i
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 川 畑 秀 二 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 寺 田 篤 芳 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社M i s u m iの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社M i s u m i及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

株式会社 M i s u m i
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 畑 秀 二 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺 田 篤 芳 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社M i s u m i の2018年4月1日から2019年3月31日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第63期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしましたので、その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月29日

株式会社 Misumi 監査等委員会

監査等委員（常勤）	濱 島 健 一	㊟
監査等委員（常勤）	上 村 敏 徳	㊟
監査等委員	池 田 洵	㊟
監査等委員	山 口 亮	㊟

(注) 監査等委員上村敏徳、池田 洵及び山口 亮は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第63期の期末配当につきましては、当期の業績その他諸般の状況を勘案しまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類

金銭といたします。

2. 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株当たりの配当金を18円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、108,537,012円となります。

また、当期は1株当たり17円の間配当金を既にお支払いいたしておりますので、これを合わせた年間配当金は1株当たり35円となります。

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月27日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

当社の現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）5名は、本総会終結のときをもって全員任期満了となります。つきましては、改めて取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関して、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名・生年月日・現職	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
1	み すみ こうざぶろう 三 角 皓三郎 1934年12月13日生 当社代表取締役会長 再任	1959年 2月 当社 常務取締役
		1975年 3月 当社 専務取締役
		1978年 3月 当社 代表取締役専務取締役
		1988年 3月 当社 代表取締役副社長
		1990年 3月 当社 代表取締役社長 三角開発(株) 代表取締役社長（現任）
		2009年 6月 当社 代表取締役会長（現任）
所有する当社株式数 180,400株		
2	おか つね のり 岡 恒 憲 1955年 1月24日生 当社代表取締役社長 再任	2001年 4月 当社 入社
		当社 鹿児島支店長
		2001年 6月 当社 取締役鹿児島支店長
		2001年 9月 当社 取締役サポート本部長
		2006年 7月 当社 代表取締役専務取締役
		2009年 6月 当社 代表取締役社長（現任）
所有する当社株式数 8,481株		

候補者番号	氏名・生年月日・現職	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
3	うえ の やす し 上 野 康 志 1956年5月21日生 当社取締役常務執行役員 第一事業本部長 再任	1978年4月 当社 入社 2000年9月 当社 エネルギー営業本部ガス事業部長 2002年4月 当社 経営戦略本部グループリーダー 2003年4月 当社 石油ビジネスユニットリーダー 2003年10月 当社 石油事業部長 2005年6月 当社 取締役石油事業部長 2007年9月 当社 取締役石油卸事業部長 2009年8月 当社 取締役石油卸事業部長兼ガス卸事業部長 2012年4月 当社 取締役常務執行役員第一事業本部長兼石油卸事業部長 2013年4月 当社 取締役常務執行役員第一事業本部長兼ガス卸事業部長 2018年4月 当社 取締役常務執行役員第一事業本部長(現任)
		所有する当社株式数 2,476株

4	かみ の なお や 神 野 直 也 1957年6月3日生 当社取締役常務執行役員 第二事業本部長 再任	1980年4月 当社 入社 1998年4月 当社 外食事業部長 2002年4月 当社 外食ビジネスユニットリーダー 2002年6月 当社 取締役外食ビジネスユニットリーダー 2003年4月 当社 取締役外食ビジネスユニットリーダー兼カルチャービジネスユニットリーダー 2003年10月 当社 取締役外食事業部長兼カルチャー事業部長 2006年2月 当社 取締役カルチャー事業部長 2007年2月 当社 取締役カルチャー事業部長兼アジア事業部長 2012年4月 当社 取締役執行役員カルチャー事業部長 2013年4月 当社 取締役常務執行役員サポート本部長 2014年4月 当社 取締役常務執行役員第二事業本部長兼外食事業部長 2018年4月 当社 取締役常務執行役員第二事業本部長(現任)
		所有する当社株式数 2,877株

候補者番号	氏名・生年月日・現職	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
5	うえ むら しゅんいちろう 上 村 俊一郎 1960年2月23日生 当社取締役 再任	1983年4月 当社 入社 2006年2月 当社 外食事業部長 2007年6月 当社 取締役外食事業部長 2009年9月 当社 取締役SS事業部長 2012年4月 当社 取締役執行役員SS事業部長 2015年4月 当社 取締役(現任) 南九州トーヨータイヤ(株) 副社長 南九州トーヨータイヤ(株) 取締役副社長 南九州トーヨータイヤ(株) 代表取締役社長 (現任)
		所有する当社株式数 2,200株

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

当社の現在の監査等委員である取締役4名は、本総会終結のときをもって全員任期満了となります。つきましては、改めて監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。また、監査等委員である取締役各氏において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名・生年月日・現職	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
1	はま しま けん いち 濱 島 健 一 1951年6月27日生 当社取締役(監査等委員) 再任	1976年4月 当社 入社 1992年4月 当社 情報システム部次長 1994年4月 当社 情報システム部長 2012年4月 当社 安全推進部 2012年6月 当社 常勤監査役 2015年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任) 所有する当社株式数 3,121株
2	かみ むら とし のり 上 村 敏 徳 1950年9月28日生 当社取締役(監査等委員) 再任	1973年4月 鹿児島県警察官採用 2002年4月 警視昇任 2007年8月 種子島警察署長 2008年9月 鹿児島県警察本部刑事部 組織犯罪対策課長 2010年3月 鹿児島南警察署長 2011年3月 鹿児島県警退職 2011年6月 当社 常勤監査役 2015年6月 当社 社外取締役(監査等委員) (現任) 所有する当社株式数 1,243株

候補者番号	氏名・生年月日・現職	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
3	やま ぐち まこと 山 口 亮 1957年7月28日生 当社取締役(監査等委員) 再任	1980年4月 日本石油精製株式会社(現JXTGエネルギー株式会社) 入社
		2010年7月 JX日鉱日石エネルギー株式会社(現JXTGエネルギー株式会社) 仙台製油所長
		2013年6月 和歌山石油精製株式会社 代表取締役社長
		2018年4月 JXマリンサービス株式会社 取締役(現任)
		2018年6月 JX喜入石油基地株式会社 代表取締役社長(現任) 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)
		所有する当社株式数 0株
4	かみ かわ よう いち 神 川 洋 一 1963年4月26日生 新任	1997年4月 弁護士開業
		1999年10月 照国総合法律事務所(現弁護士法人照国総合事務所) 入所(現任)
		2007年4月 九州弁護士連合会 民事介入暴力対策委員会 委員(現任)
		2016年6月 弁護士法人照国総合事務所 代表社員(現任)
		2019年4月 鹿児島県弁護士会 民事介入暴力対策委員会 委員長(現任)
		所有する当社株式数 0株

- (注) 1. 山口亮氏はJX喜入石油基地株式会社の代表取締役社長を兼務しており、当社は同社との間に商品販売等の取引があります。
2. 上村敏徳氏、山口亮氏、神川洋一氏は社外取締役候補者であります。上村敏徳氏、神川洋一氏は社外役員となること以外の方法で直接企業の経営に関与された経験はありませんが、各分野での実務経験及び幅広い見識が当社のコーポレート・ガバナンスの強化に資すると判断して、山口亮氏はエネルギー分野を中心とした実務経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
3. 上村敏徳氏、山口亮氏は、当社の監査等委員である社外取締役であります。監査等委員である社外取締役としての在任期間は、上村敏徳氏は本定時株主総会終結の時をもって4年、山口亮氏は本定時株主総会終結の時をもって1年となります。
4. 上村敏徳氏につきましては、福岡証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

第4号議案 退任取締役の退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、任期満了により監査等委員である取締役を退任する池田洵氏に対しまして、監査等委員在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、具体的金額、支払の時期、方法等は、監査等委員である取締役の協議にご一任いただきたいと存じます。

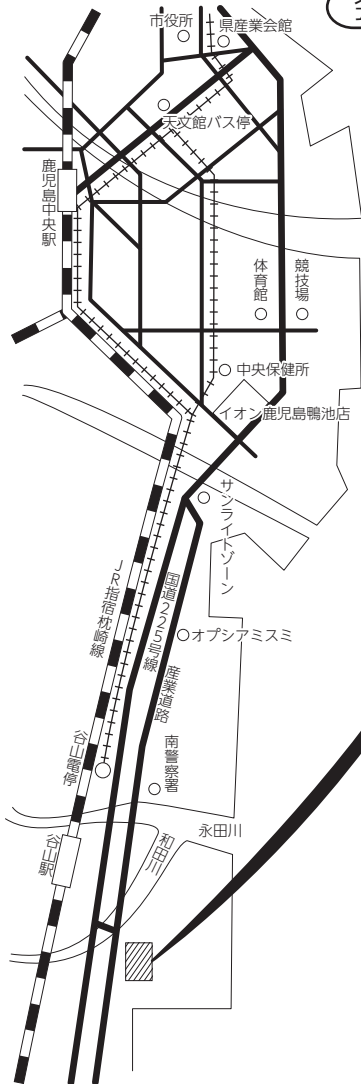
退任する監査等委員である取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
いけ だ 池 田	わたる 洵 2015年6月 当社 取締役（監査等委員）（現任）

（注）上記略歴は、本議案の対象となる監査等委員である取締役在任期間に対するものです。

以 上

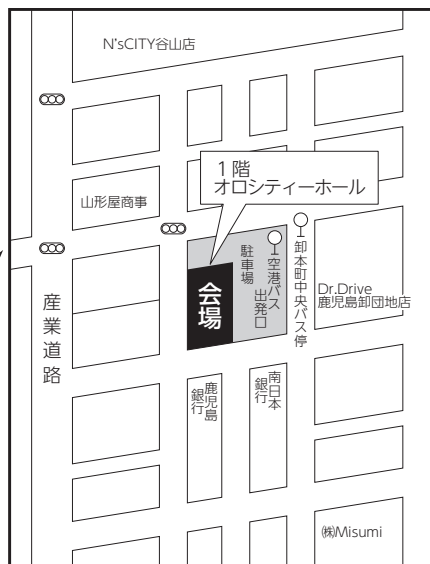
会場のご案内



交通のご案内

- 鹿児島空港よりバスで約60分
- 鹿児島中央駅より車で約20分
- 天文館バス停より車で約30分

会場周辺拡大図



住所：鹿児島市卸本町6番地12
 名称：鹿児島総合卸商業団地協同組合会館
 会場：1階 オロシティーホール



この印刷物は、環境にやさしい
 植物油インクを使用しています。
 printed with vegetable oil ink



見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。